

伊賀市土地利用基本計画図

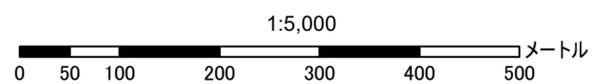


| | |
|---------|---------|
| 06PE151 | 06PE152 |
| 06PE153 | 06PE154 |
| 06PE251 | 06PE252 |

土地利用基本計画の基本区域

| 凡 例 | |
|-----|--|
| | ① 広域的拠点区域 |
| | ② 副次的拠点区域 |
| | ③ 地域拠点等の拠点区域 |
| | ④ 工業用区域 (隣接地への連担可能地区) |
| | ⑤ 服部・西明寺沿道区域 |
| ※ | ⑥ 既存集落及びその周辺区域 |
| | ⑦ 郊外住宅団地区域 |
| | ⑧ 幹線道路沿道区域 (幹線道路地区) 名阪国道インターより1kmの範囲と国道368号 |
| | ⑧ 幹線道路沿道区域 (沿道サービス道路地区) |
| | ⑨ 広域的医療福祉区域 |
| | ⑩ 保全区域 (①～⑨以外の全ての区域) |
| | 都市計画区域 |
| | 行政区域 |

※・⑥「既存集落及びその周辺」は表示していない。
 ・郊外住宅団地は、指定既存団地、宅開条例団地・開発団地の主な団地を表示。
 ・その他条例施行以前に許可を受けた土地については、従前の許可による。



この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017 三重県共有デジタル地図 (数値地形図2500 (道路線1000))」を使用し、調製したものである。(承認番号: 三総合地第9号)
 本成果を複製あるいは使用して地図を調製する場合は、同組合の承認を必要とする。